舗装復旧図（40型）

断面図

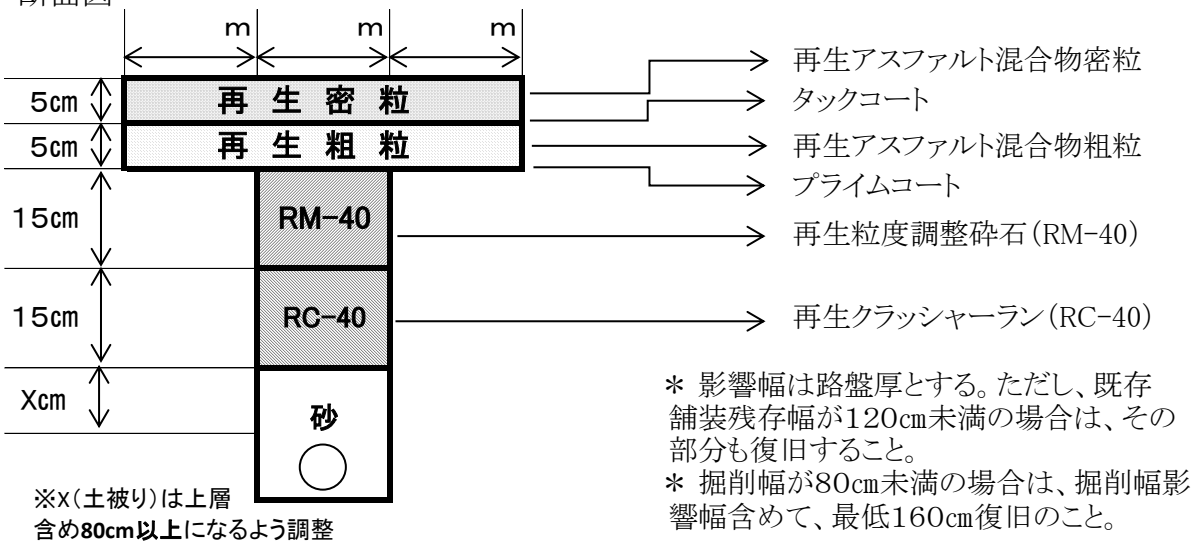

＊ 影響幅は路盤厚とする。ただし、既存舗装残存幅が120cm未満の場合は、その部分も復旧すること。
＊ 掘削幅が80cm未満の場合は、掘削幅影響幅含めて、最低160cm復旧のこと。

1　舗装切断はカッターを使用し、粗雑にならないよう施工すること。

2　埋戻しは原則として砂を使用する。但し、発生材が良好なる場合は、道路管理者の指示に従い使用することができる。

3　各層は、30cm（路床部にあっては20cm）以下ごとに充分転圧をすること。

4　再生クラッシャーラン（RC-40）を充分転圧後15cm厚に仕上げること。

5　再生粒度調整砕石（RM-40）を充分転圧後15cm厚に仕上げること。

6　既存路盤は、欠損部分のみ補充すること。

7　再生アスファルト混合物粗粒を充分転圧後5cm厚に仕上げること。

8　再生アスファルト混合物密粒を充分転圧後5cm厚に仕上げること。

9　カッター部分のつなぎめは、シールコートにて仕上げること。

10　本復旧後の表示マークを路端に記すること**（仮復旧後は、「仮」も併記すること）**。
　マーク例示　　水道＝W　　下水道＝D　　東電＝E
　　NTT＝T　　ガス　＝G

11　工事については、下記のとおり施工写真を撮り、工事竣工届に添えて提出すること。

（1）　施工前　　1枚
（2）　掘削時　　1枚**（掘削幅がわかるように）**
（3）　占用物件の状況　1枚**（埋設位置がわかるように）**
（4）　埋戻し状況　　1枚
　　（転圧時）　　1枚
（5）　路盤施工　　各1枚
（6）　舗装施工　　各1枚
（7）　完了後　　1枚**（舗装復旧面積がわかるように）**